

2024年10月17日
SOMPOひまわり生命保険株式会社

「ひまわり育休応援制度」の開始

SOMPOひまわり生命保険株式会社（社長：大場 康弘、以下「当社」）は、育児参画しやすい組織風土の醸成および柔軟な働き方を実現することを目的に、「ひまわり育休応援制度」を開始します。

1. 背景・目的

当社は、お客さまの万が一の備えに加え、毎日の健康を応援する「健康応援企業」の確立をビジョンに掲げ、保険本来の機能（Insurance）に健康をサポートする機能（Healthcare）を加えた「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を、新たな価値として提供しています。

当社の男性育児休業取得率は92.1%（2023年度）と年々高まっているものの、取得日数はまだまだ短期的傾向にあり、本人や職場の育児参画への意識をこれまで以上に高めていく必要があります。年齢、性別、家族構成に関わらず、育児休暇の取得を後押しすることで、育児参画しやすい組織風土の醸成および柔軟な働き方を実現します。

2. 内容

出産・育児に関する休暇・休業を取得し、条件を満たした役職員に健康応援カタログギフトを贈呈します。

	産育休関連	まご・おいめい関連
対象となる 休暇・休業	<ul style="list-style-type: none">産前産後休暇出生時育児休業短期育児休業長期育児休業	まご・おいめい育児休暇 ご参考： 「まご・おいめい育児休暇の創設」リリース
贈呈条件	<ol style="list-style-type: none">対象となる休暇・休業を通算して14日以上取得し、職場復帰すること対象となる休暇・休業を通算して30日以上取得し、子が1歳になる前日までに職場復帰すること	1日以上取得し、職場復帰すること ※孫、甥姪、弟妹が生後2年1か月に達する日の前日までが対象です
贈呈する ギフト	<ol style="list-style-type: none">健康応援カタログギフト（1万円相当）健康応援カタログギフト（3万円相当）	健康応援カタログギフト（6千円相当）

3. 今後の展開

今後も当社は、社員一人ひとりが育児参画しやすい職場環境の構築に努め、共働き・子育てを定着させていくことで、社会に貢献していきます。

以上